

支線交通の運賃について（案）

1. 運賃設定の考え方

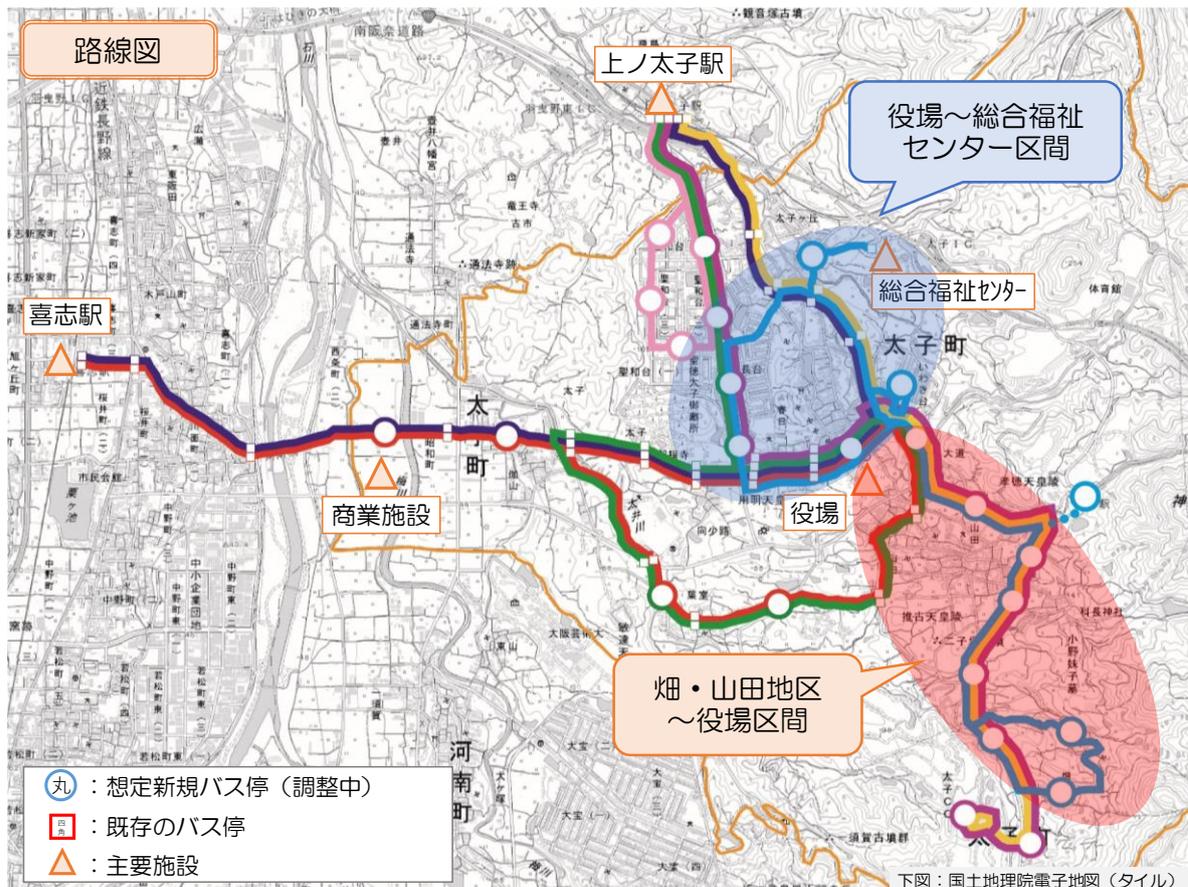
○ 距離制運賃と定額運賃について

現在、金剛バスは距離制運賃を採用しているが、距離制運賃にすると、運賃表示板等の設備が必要となること、役場等での乗り換え運賃が複雑となること、運転手への負担が大きくなることなど諸々の問題が発生する。このため、利用者にもわかりやすく、運転手への負担も少ない定額運賃を採用する。他市町のコミュニティバスも定額が主流となっている。

○ 区間設定について

支線交通は金剛バスと重複する区間が出てくる。重複区間で金剛バスとの重複区間の運賃を下回る運賃を設定した場合、金剛バスの利用者が減り運行への影響が生じることから、金剛バスの上限を下回る金額には設定できない。

これを踏まえ、役場で乗り換えを前提として、利用範囲が概ね異なる、畑・山田地区～役場、役場～総合福祉センターで分離した区間設定とする。運賃については、役場を中心として、畑・山田地区～役場、役場～総合福祉センターの金剛バス最大料金で設定する。



2.運賃設定

重複区間の金剛バスの運賃が、

- ・役場～（仮）畑薬師山公園前：180円
- ・役場～春日：160円

であるため、支線交通は、金剛バスの重複区間最大料金とあわせて、下記とする。

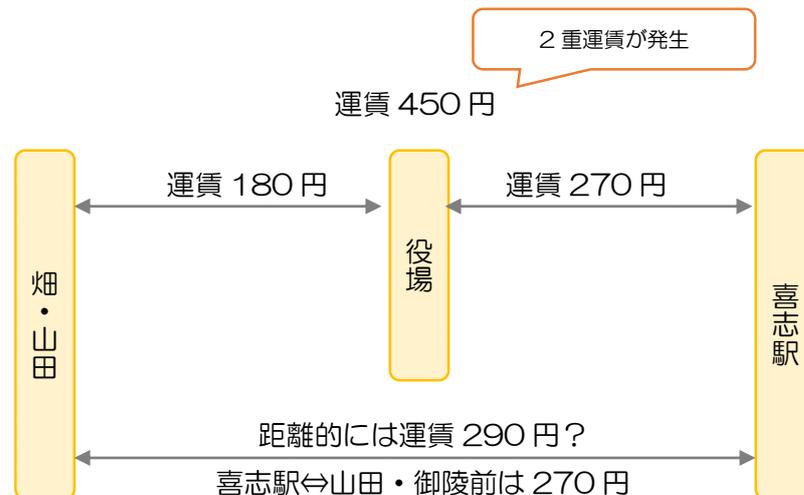
- ・畑・山田地区～役場：180円
- ・役場～総合福祉センター：160円

※以下の割引制度を実施

- 小学生以下半額
- 1歳児未満無料
- 幼児（1歳から就学前までの者）について、同伴者1人につき1人まで無料
- 障がい者（身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持つ方）半額
- 上記手帳にバス介護付の表示がある方について、当該手帳の交付を受けている方1人につき1人まで、大人料金の半額

3.乗り換え運賃の設定

支線交通、路線バスを乗り換えて移動する場合、初乗り運賃が重複して加算されるため、合計の運賃が高くなり、利用者への負担が増えるとともに利用が少なくなる。



⇒乗り換えの際には、初乗り運賃を考慮した運賃設定・仕組みが必要

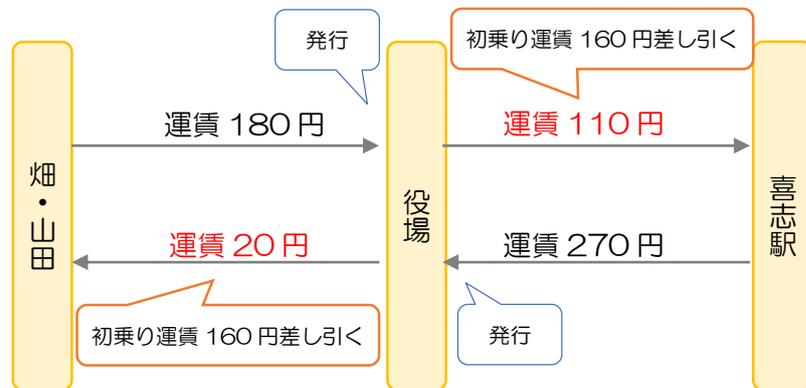
乗り換えが発生する場面

- 支線交通⇔金剛バス
- 金剛バス⇔金剛バス
- 支線交通⇔支線交通（実質的には乗り換えではないが、運賃の考え方として）

○ 支線交通⇄金剛バス

- ・ 「乗り換えチケット」を発行し、乗り換え後（2 路線目）の乗車にてバス初乗り運賃分を差し引く。

【乗り換えイメージ】

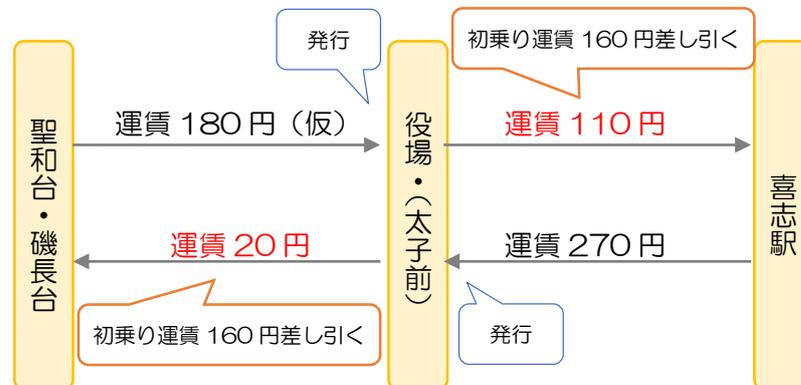


- ・ 1 路線目に通常の運賃を支払い、乗り換えの旨を申告し、運転手が乗り換えチケットを発行
- ・ 乗り換え後に乗車するバスにて、乗り換えチケットと初乗り運賃 160 円を差し引いた運賃を支払う
- ・ 行き帰り（支線交通→金剛バス、金剛バス→支線交通）も同様の手法
- ・ 運賃はどちらも同額（上の例では290円）となる

○ 金剛バス⇄金剛バス

- ・ 同様に「乗り換えチケット」を発行し、乗り換え後（2路線目）の乗車にてバス初乗り運賃分を差し引く。

【乗り換えイメージ】



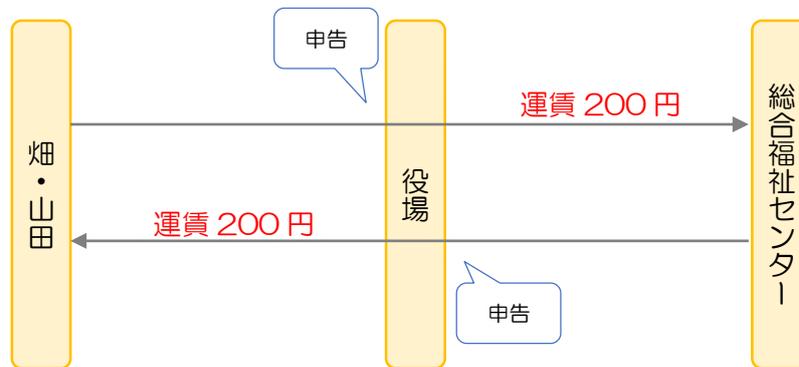
- ・ 乗り換え手法は前頁と同様
- ・ 喜志駅方面への乗り換えは、太子前も乗り換え拠点となることに注意



○ 支線交通⇔支線交通

- 役場前停車時に自己申告し、降車時に 2 区間の料金を支払う。
- 総合福祉センター利用者は無料（次頁参照）

【乗り換えイメージ】



- 役場停車時に降車せず、総合福祉センターまでの区間で降車する旨を運転手に申告（逆方向の場合も同様に申告）
- 降車時に運賃を支払う

【運賃】

（参考）畑・山田地区～役場：180 円 役場～総合福祉センター：160 円
重複区間の金剛バスの運賃が、

（仮）畑薬師山公園前～春日：200 円

であるため、金剛バスの重複区間最大料金とあわせて、下記とする。

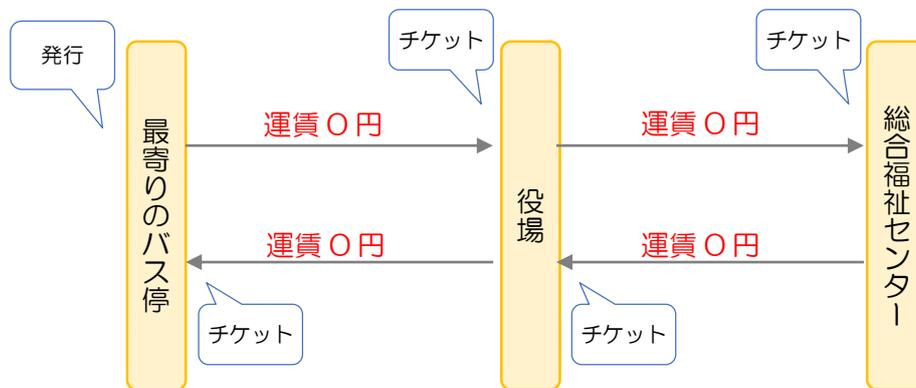
両区間の利用時：200 円

4.各種チケット制度

○ 総合福祉センター利用者支援制度

- ・ 総合福祉センター利用者へ予めチケットを発行し、運賃の代わりとする。

【イメージ】

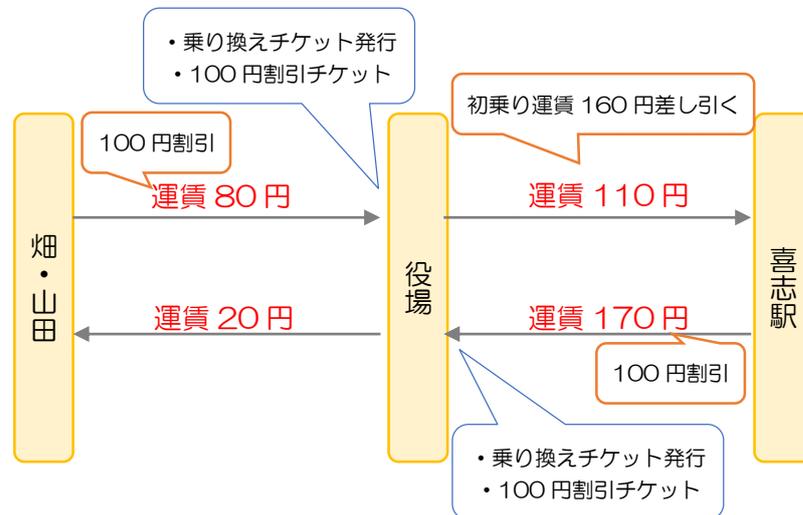


- ・ 総合福祉センターにて、次回（又は月や週ごとに複数枚）のチケットを発行（利用者ごとに最寄りバス停を設定し、それぞれのチケットを発行する）
- ・ 降車時に運賃の代わりにチケットを運転手に渡す

○ お出かけ支援制度

- 制度登録者に 100 円割引チケットを発行し、割引後の運賃と一緒に支払う。
- 乗り換え時には、乗り換えチケット発行時に 100 円割引を適用

【イメージ】



- 1 路線目に通常の運賃を支払い、乗り換えの旨を申告し、運転手が乗り換えチケットを発行
- 乗り換え後に乗車するバスにて、乗り換えチケットと初乗り運賃 160 円を差し引いた運賃を支払う(乗り換え後に再度お出かけ支援チケットの2重利用はできない)
- 行き帰り(支線交通→金剛バス、金剛バス→支線交通)も同様の手法